

# 一般会計決算討論

9月28日の本会議において賛成者多数で認定した「平成26年度一般会計決算」に対する討論の要旨は、本欄のとおりです。

## 賛成【公明党】

賛成する理由は、第一に、子育て支援策の推進として、私立保育所の建設補助や待機児童保育室の開設等に取り組んだこと。  
第二に、保健医療・高齢者施策の充実として、2次救急医療体制を確保するための補助金の創設、いきいき交流広場モデル事業の実施等に取り組んだこと。  
第三に、学校教育環境の向上として、中学校区への連携教育支援員の設置、図書館支援員の全中学校配置、小学校スクールカウンセラーの配置体制の充実等に取り組んだこと。  
第四に、防災対策の強化として、災害時の情報を市民へ伝達する屋外拡声付き防災行政無線の完備、建築物の耐震診断等の補助の拡充等に取り組んだこと。  
また、将来の活力あるまちの推進に向けて、まちの発展及び活性化につながる都市基盤整備の推進を着実に展開されたこと。  
以上の理由から、本決算に賛成する。

## 反対【日本共産党】

反対する理由は、第一に、大型プロジェクトの財源のために、市民犠牲強行と市民要求抑制型の極端な財政運営が一層進められたこと。  
第二に、彩都開発や安威川ダム建設、新名神高速道路等の主要プロジェクト関連事業の見直しもせず、漫然と進められたこと。  
第三に、解同優遇行政が依然として温存されていること。  
第四に、さらなる公立保育所民営化や小学校給食の調理員民間委託、老人福祉センター等の廃止・転用といった、一層の市民サービス低下、市民犠牲を推進したこと。  
第五に、木本市政になり、市の意思決定過程などが極めて不明瞭、無責任なものになっていること。  
第六に、続発する職員の不祥事に、何ら有効な手立てが打てていないこと。  
以上の理由から、本決算に反対する。

## 請願

9月定例会に提出された請願は、委員会の審査を経て、9月28日の本会議で採決の結果、次のとおり決定いたしました。

請願第2号

請願署名の趣旨採択・項目別採択について …………… 【不採択】（議会運営委員会付託分）

請願第3号

現市民会館の当面の存続を求めることについて …………… 【不採択】（文教常任委員会付託分）

## 可決された意見書

9月定例会で可決された意見書を関係機関に送付しました。

◎「手話言語法」制定を求める意見書 …………… 【原案可決】



